



学校教育と男女共同参画【中学校家庭科編】

男女共同参画社会を実現するために、発達段階に応じて、男女平等意識を育てていくことが重視されています。広報なよろ8月号では小学校高学年の学習内容を紹介しましたが、今回は中学校家庭科の教科書から男女共同参画に関わることを紹介します。

持続可能な社会に向かって

わたしたちの暮らしの基本は健全な自然環境の他、相互理解や多様な価値観を認め合うこと、人権尊重、平和な社会であることによって成り立っていることを学びます。「持続可能な社会」の実現のために必要なテーマとして、男女共同参画に関連し、「人権」「公平・平等」「多様性の尊重」「男女共同参画」「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調

和)」「ジェンダー(社会的性別)」などが例として挙げられています。

男女共同参画社会をめざして 一家庭も社会も男女が協力して支える一

男女共同参画社会とは「男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任もわかち合い、性別にかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる」社会と定義し、その実現のために必要なことを考える場としています。教科書には「仕事や家事に費やす時間の国際比較」が掲載され、諸外国と比べ、日本の男性が「家事・家族のケア」に費やす時間は少ない、という実態を知ることになります。加えて、育児・介護休業法とワーク・ライフ・バランスにも触れ、男性

育児休業取得者の体験談も掲載されています。



子どもたちがこうした環境の中で、男女共同参画について学んでいることを、周囲の大人が認識することは大切なことではないでしょうか。市立図書館では市内小中学校で使用している教科書が展示されており、興味のある方はぜひご覧ください。

問い合わせ

企画課

男女共同参画担当(名寄庁舎3階)

☎01654③2111(内線3313)

✉ny-mwkyodo@ci ty. nayoro. lg. jp

名寄市消費生活セミナー

笑いで撃退！悪質商法

～悪は進化します…負けるな！名寄市民～

名寄市

消費生活センター通信

問い合わせ 消費生活センター ☎01654②3575

悪質商法の手口は日々進化しています。被害にあわないためには、私たちも悪質商法の手口のアレコレを知ることが大切です。落語を聞いて笑って楽しく対処法を学びましょう！

とき

10月19日(土) 13:00～15:00

ところ

イオン名寄店1階多目的広場(ふうれん特産館名寄店前)

講師

笑福亭 松枝氏(落語家)

対象

どなたでも参加可能

申し込み

不要。直接会場にお越しください。

参加費

無料

主催

名寄市消費生活センター

後援

名寄消費者協会

参加者には「くらしの豆知識」をプレゼント！(先着80人)



講師 笑福亭 松枝氏